

平成31年度 社会福祉法人 泉南市社会福祉協議会

事業計画

<基本方針>

平成30年は、泉南市社会福祉協議会（以下「社協」といいます。）にとって変化の年でありました。社協は、昭和54年10月に法人として認可を受け、以来 社会福祉法に定める地域福祉の中核的な組織として、地域住民、社会福祉法人をはじめとした福祉事業者、関係機関・団体と連携し「誰もが安心して生活できる福祉のまちづくり」を目指し活動してまいりました。

平成21年からは、泉南市の指定管理者として、泉南市総合福祉センター（以下「総福」といいます。）の管理運営の委任を受け、在宅福祉サービスを担う施設として、社協の各種事業と一体として効率的・効果的に事業展開してまいりました。

しかしながら、平成31年度より総福の管理運営から離れることになりましたので、社協の体制を再構築し、新たな管理運営先と緊密に連携し、地域福祉の向上を目指します。

災害の少ない温暖な地域である泉州も災害に脆弱であることは、他の地域と同様でした。社協では、従前から他市で災害が生じ、災害ボランティアセンターが設置されると応援のため職員を積極的に派遣し、災害復興のお手伝いをしておりました。その経験を活かし独自の災害救援マニュアルを策定しておりましたが、平成30年台風第21号にてこのマニュアルは、有用であることは確認しましたが、一部見直しを図り、バージョンアップを行い、各種団体との連携を強化してまいります。

また、誰もが安心して住み慣れた地域で生活していくために、一人ひとりが地域社会の一員として、支援を必要とする人々の課題、支援ニーズを見逃すことのないよう、地域における交流を進め、顔の見える信頼関係を築く機会を設け、必要な支援を迅速に提供できるよう、相談支援体制の充実に努めます。また、地域社会福祉の担い手であるボランティアの活動を推進するため、ボランティアセンターの機能強化を図り、これらの活動を活発化するため、第3次地域福祉活動計画を実践してまいります。

社協の活動を安定して行うことを目指し、自主財源の確保に努めてまいります。

本年度は法人化40周年を迎える節目であり、今まで社協を支えてくれた人々に感謝の意を表し、福祉大会を開催します。

《 重点目標 》

- (1) 小地域ネットワーク活動の強化推進
- (2) ボランティアセンターの機能強化
- (3) 第3次地域福祉活動計画の実践
- (4) 活性化検討委員会報告書における取り組みの検討
- (5) 福祉施設連絡会の運営
- (6) 自主財源の強化と基金の増強
- (7) 社協災害救援マニュアルの見直し各種団体との連携

《 具体的事業内容 》

【 1 】 法人関係

- ① 理事会の開催
- ② 評議員会の開催
- ③ 部会・委員会の開催
- ④ 監事の監査
- ⑤ 役員・評議員・組織構成会員研修会の開催
- ⑥ 福祉と人権に関する取り組みの推進
- ⑦ 法人化40周年記念福祉大会の開催

【 2 】 財政関係

- ① 社協賛助会員の増強
- ② 組織構成会員の増強
- ③ 共同募金・歳末たすけあい運動の強化促進
- ④ 収益事業の強化促進
- ⑤ 善意銀行事業の強化促進
- ⑥ 各基金の増強

【 3 】 地区福祉委員会活動事業

- ① 小地域ネットワーク活動の強化
- ② 地区福祉委員会活動の活性化
- ③ 地区福祉委員（地域ボランティア）の養成
- ④ 福祉協力校との連携
- ⑤ 地区福祉活動研修会の開催
- ⑥ 地区福祉委員長会の開催
- ⑦ 小・中学生ボランティアの育成
- ⑧ 発達の気になる親子のサロン（未就学児）の開催
- ⑨ 福祉施設連絡会との連携
- ⑩ 社協災害救援マニュアルに基づく連携

【 4 】 ボランティアセンター事業

- ① ボランティアセンターの機能強化
- ② ボランティアの発掘育成及び需給調整
- ③ 次世代ボランティアの育成
- ④ NPO・市民活動団体との連携に向けたネットワーク化構築の検討
- ⑤ 「ボランティアセンターだより」の発行（年4回 全戸配布）
- ⑥ ボランティア講座及び研修会の開催
- ⑦ ボランティア活動に関する情報の収集及び啓発
- ⑧ ボランティア通信「すまいる」の発行（年12回登録者・公共施設へ）
- ⑨ ボランティアセンター ホームページの充実
- ⑩ ボランティア連絡協議会所属グループの支援
- ⑪ ボランティアセンター登録者の交流会の開催
- ⑫ 福祉教育の理解の向上
- ⑬ 災害ボランティア事前登録事業の強化
- ⑭ 社協災害救援マニュアルに基づく連携

【 5 】 日常生活自立支援事業（府社協受託事業）

- ① 関係機関との連携
- ② ケース検討会議の開催
- ③ 日常生活自立支援事業の啓発
- ④ 日常生活自立支援事業の体制強化

【 6 】 障害者相談支援事業（市受託事業）

- ① せんなんピアセンターの機能強化
- ② ピアカウンセリング（当事者による相談）の実施
- ③ 障害者の地域生活に関するネットワークへの参画
- ④ 障害者の地域生活支援に関する情報の収集及び啓発
- ⑤ 小学生・中学生への体験事業の推進
（点字器・車イス体験セット・アイマスク・擬似体験セット）
- ⑥ 関係機関との連携
- ⑦ 障害者理解を推進するための啓発活動
- ⑧ 障害支援区分認定調査の実施
- ⑨ 障害者総合支援法に基づくサービス等利用計画(ケアプラン)の作成

【 7 】 地域福祉対策事業

- ① ひとり暮らし高齢者給食サービス事業
- ② ひとり暮らし高齢者おせち料理配食サービス事業
- ③ 寝たきり高齢者見舞品事業
- ④ 歳末見舞金事業
- ⑤ 車イス貸出事業
- ⑥ 当事者組織の活動支援
- ⑦ 移送サービス事業（リフトカー）

【 8 】 総合対策事業

- ① 健康増進事業（ウォーキング・ハイキング・グラウンドゴルフ）
- ② ひとり親家庭レクリエーション事業
- ③ ひとり親家庭義務教育入学祝金事業

【 9 】 生活福祉対策事業

- ① 大阪府生活福祉資金の貸付・償還・指導
- ② 貸付調査委員会の開催

【 10 】 総合相談事業

- ① 心配ごと相談の実施（毎週木曜日 午前9時から12時）
- ② 高齢者・障害者住宅改造相談の実施
（毎月第4月曜日 午後1時30分から4時30分）
- ③ 相談事業の啓発

【 11 】 啓発・宣伝事業

- ① 「社協せんなん」の発行（年4回 全戸配布）
- ② 社協活動の啓発・宣伝
- ③ 社協ホームページの充実

【 12 】 連絡・調整事業

- ① 各種団体との連携
- ② 他市社協との連絡調整
- ③ 関係機関・施設との連携

【 13 】 調査・企画事業

- ① 先進社協活動の調査・検討
- ② 新規事業の企画・立案

【 14 】 福祉施設連絡会の運営

【 15 】 社協災害救援マニュアルに基づく連携

【 16 】 災害時支援体制システム構築への参画

【 17 】 新規委託事業等に関する対応の検討

【 18 】 現行事業の成果検討

【 19 】 社協事務局体活性化

① 検討委員会報告書における取り組みの検討

【 20 】 その他本会の目的達成に必要な事業